

【参考資料3】

令和3年度保護林モニタリング調査実施保護林に係る (現行)管理方針書について

管理方針書 生態-3

(現行)

名 称	あまみぐんとう 奄美群島森林生態系保護地域	管理(支)署	鹿児島森林管理署
面 積 (ha)	4,819.71 保存地区 : 2252.44 保全利用地区 : 2567.27	設定年月日	平成25年3月15日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県 奄美市外 金作原国有林外 202~204、210~213、217~223 林班 231~236、240~251、254~260 林班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	奄美群島でしか見られない特徴を持つ原生的な天然林(亜熱帯性広葉樹)及びアマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種が生育・生息している重要性の高い地域を保護すること。		
保護・管理及び利用に関する事項	奄美群島森林生態系保護地域は、鹿児島県奄美大島(奄美市、宇検村、大和村、瀬戸内町)と徳之島(徳之島町、天城町、伊仙町)に位置している。 奄美大島の主要な山系は、島の中央からやや西側に位置する湯湾岳(694m)、油井岳(483m)、小川岳(528m)松長山(455m)、鳥ヶ峰(467m)等、400m以上の山々が脊柱部を構成している。また、河川については、太平洋の住用湾に注いでいる住用川、大川、東シナ海に注ぐ河内川、名音川などがあるが、ほとんどが流路延長の短い急流河川である。 徳之島の主要な山系は、北部の天城岳(533m)、三方通岳(496m)、大城山(333m)を主峰とした比較的急峻な山が連なり、島の中央部では井之川岳(645m)、美名田山(438m)、島の南部に剥岳(382m)、犬田布岳(417m)と続く山塊が郡をなしている。また、河川については天城町の秋利神川のほか、徳之島町の亀徳川、伊仙町の鹿浦川などがある。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、奄美群島国定公園(特保)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)		
その他留意事項	管理に関する具体の対応については、学識経験者等からなる保全管理委員会を設置するとともに、委員会の意見を聞きながら実施する。		
	旧神屋林木遺伝資源保存林…面積160.96ha(平成4年度設定)、旧三京林木遺伝資源保存林…面積98.83ha(平成4年度設定) 奄美群島森林生態系保護地域計画(平成25年3月) 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い平成30年4月1日再編(旧奄美群島森林生態系保護地域)		

管理方針書 生態-4

(現行)

名 称	いなだけしゅうへん 稲尾岳周辺森林生態系保護地域		管理(支)署	大隅森林管理署
面 積 (ha)	1, 045. 48		設定年月日	平成6年4月1日
	保存地区	: 456. 91	変更年月日	平成30年4月1日再編
保全利用地区	: 588. 57			
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県肝属郡	肝付町 錦江町 南大隅町	山添 国有林 1085 ほ 林小班外 内之牧国有林 3051 と 林小班外 洞河原国有林 3120 に 林小班外	
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	原生的な天然林(スダジイ・イスノキ・モミ・アカガシ等)を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究などに役立てるとともに、これらの森林を後世に引き継ぐことにする。			
保護・管理及び利用に関する事項	稲尾岳周辺森林生態系保護地域は、九州本土最南端の大隅半島、鹿児島県肝属郡肝付町・錦江町・南大隅町に位置しており、地形は、大隅半島の中央部を東から南走する国見岳(標高887m)甫与志岳(標高968m)、荒西岳(標高834m)、六朗館岳(標高754m)、四坂岳(標高745m)を結ぶ脊梁山地の最南部にあって、東側は急斜面で太平洋に面し、西側は比較的緩傾斜で広がりがある。当地域の中心は稲尾岳(標高930m)で、林相は、標高800m以上にはモミ、標高750m以上にはアカガシ、標高600～700mにはイスノキが群落があり、原生的な天然林となっている。また、当地域には「タカクマミツバツツジ・シロモジ」等稲尾岳を南限とする植物、一方稲尾岳を北限とする「オオコマユミ、ムッチャガラ」の南方系の植物がみられる。保存地区では、狩猟、魚釣り、山菜の採取、キャンプ等はいないように入林者へ協力要請をしている。			
	保存地区	… 禁伐 原則として人手を加えずに、自然の推移にゆだねる。		
	保全利用地区	… 木材生産を目的とする森林施業は行わない。ただし、人工林については複層林施業等を行い将来は天然林へ移行を図るよう取り扱う。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・土砂流出防備・魚付)、稲生岳自然環境保全地域(特別)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(普通)			
その他留意事項	旧内之浦 山添85ほ外 旧大根占 内之牧51と外 計	307.61 737.87 1,045.48	稲尾岳学参	特 徴 植物… シイを中心とする暖温帯常緑広葉樹林帯に属し、山頂には一部モミ、ツガが混生 動物… ニホンジカ等の哺乳類、キリシマドリシジミ、クチドリアツバコガネ、ムツボンシロカミキリ等の昆虫類
	稲尾岳周辺森林生態系保護地域計画(平成6年3月) 「大隅半島緑の回廊」の設定方針(平成13年3月) 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧稲尾岳周辺森林生態系保護地域)			

管理方針書 生物-1

(現行)

名 称	ふげんだけ 普賢岳生物群集保護林	管理(支)署	長崎森林管理署
面 積 (ha)	443.41	設定年月日	平成5年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	長崎県 雲仙市 小浜町 三会温泉岳国有林 78 ろ、は、80 全、84 ち、92 る、わ、93 お、く 林小班 94 な、95 い、い1、ろ、108 た、イ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	イタヤカエデ、ノリウツギ、ナナカマド、ミヤマキリシマ等の広葉樹林を保護し、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>普賢岳生物群集保護林は、島原半島のほぼ中央部、雲仙普賢岳(標高1,359m)周辺で、標高800m~1,300mの急傾斜地に位置している。普賢岳は、平成3年6月に噴煙を上げ、土石流や火砕流により山頂付近の山容、地形が大きく変化した。このため、周囲の植生も大きく変わり、林相も高木、亜高木が大きく減少している。主に、イタヤカエデ、ノリウツギ、ナナカマド、ミヤマキリシマ等の広葉樹の群生地帯が多くあり、秋には美しく紅葉していたが、低木のコツクバネウツギ、ニシキギ、ヒカゲツツジ、ヤマグルマ等が目立つようになっている。普賢岳への観光客も多く、特に、国道57号線沿いからのロープウェーによる普賢岳見物は観光のメッカとなっている。</p> <p>標高:800m、 傾斜:急、 地質:安山岩類、 土壌型:BD(d)・B/D(m)</p> <p>禁 伐 極盛相にあるものは原則として自然の推移にゆだね、遷移の途中にあるものは現状の維持に必要な森林施業を行う。また、モニタリング、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行う。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・土砂流出防備・保健)、雲仙天草国立公園(特保)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)		
その他留意事項	旧普賢岳学参 昭和41年4月1日 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧普賢岳植物群落保護林)		

管理方針書 生物-7

(現行)

名 称	おおもりだけ 大森岳生物群集保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	373.44	設定年月日	平成18年3月23日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 東諸県郡 綾町 大字 北俣 中尾国有林 2097 と 林小班外 宮崎県 小林市 須木 大字 下田 袖園国有林 2049 と 林小班外		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	大森岳周辺の森林は、日本の暖温帯の常緑広葉樹林であるヤブツバキクラスを大面積に残す地域で、降水量、気温との関係で空中及び土壌中の湿度が高く、その結果他の森林では見られないほどフウラン、ナゴランなどの樹幹上の多様な着生植物や林床植生が生育するなど、暖温帯モンスーンの照葉樹林として西日本の自然を代表する極めて重要な自然生態系を呈している。これらの学術的価値の高い照葉樹林群落の一体的な維持を図り、併せて、地域の森林施業、森林管理技術の発展、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>大森岳生物群集保護林は、宮崎県綾町と小林市が接する市町界に存在し、九州中央山地最南部の大森岳の山頂周辺一帯に位置している。大森岳は、綾北川と綾南川に挟まれる格好で北西から南東方向に伸びる山塊である。林相は、海拔650m以上の稜線にかけてアカガシ、ウラジログシ、イスノキ、スダジイなどの照葉樹が優占する中にツガやモミなどの常緑針葉樹が混生するコガクウツギーモミ群集が成立し、皆伐650mから450m付近にかけてはイスノキ、アカガシ、ウラジログシ、タブノキなどが優占するイスノキーウラジログシ群集が見られる。皆伐450mmから谷部水面近くにかけての部分にはイチイガシ、タブノキ、ルリミノキなどが優占するルリミノキーイチイガシ群集が見られるが、この地域の急崖地のような土壌の浅い部分には皆伐上部のイスノキーウラジログシ群集やコガクウツギーモミ群集が成立している。ルリミノキーイチイガシ群集の出現種数は、45～90種と種の多様性に富んでいる。この群集は、シイ林域とカシ林域との移行域にあってシイ林と比較して空中湿度が高く、シイ林域やカシ林域の林分と比較して林内樹幹上の着生植物が大変豊かである。着生植物は、フウラン、ナゴラン、キバナセッコクなどのラン科植物で、その他ガンセキラン、ホシケイラン、キエビネ、エビネ、ナツエビネ、カンラン、ナギランなどが分布している。</p> <p>標高:200～1,109m、傾斜:急、地質:中生層頁岩、土壌型:BC、林齢:60～170年生、気候帯:太平洋岸気候区－九州山地型</p> <p>原則として人手を加えず自然の推移に委ねる。 なお、モニタリング、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づく行為はできるものとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、九州中央山地国定公園(特2・特3)		
その他留意事項	「綾川上流緑の回廊」の設定方針(平成18年3月) 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧大森岳植物群落保護林)		

管理方針書 希少-16

(現行)

名 称	くせんぶやま 九千部山ブナ等希少個体群保護林	管理(支)署	佐賀森林管理署
面 積 (ha)	86.74	設定年月日	平成23年3月22日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	佐賀県 鳥栖市 頭野国有林 3 と、れ、つ、イ林小班、牛原河内山国有林 4 め、た、5 か 林小班 三養基郡 みやき町 小石谷国有林 8 る 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	佐賀県では、標高800～900mがブナクラス域とされており、背振山地や多良岳山地に限られ、孤立して分布している。九千部山から石谷山へ続く稜線にはブナの大木が散在し、ブナ林(シラキーブナ群集)も残り、石谷山周辺にはミヤマシキミーアカガシ群集等の自然植生がまとまって生育している。また、九千部山周辺にはイヌシデを主とするイヌシデークマシデ群落、石谷山西側のアカガシ二次林等の代償植生が生育しており、ブナ、アカガシ林とともに九州西部に残る希少な植物群落となっている。 これらの温帯性の希少な植物群落の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	九千部山ブナ等希少個体群保護林は、佐賀県東部の九千部山(標高987m)から鳥栖市、みやき町境の石谷山(標高754m)にかけての福岡県境の稜線に位置している。佐賀県では、標高800～900mがブナクラス域とされており、背振山地や多良岳山地に限られ、孤立して分布している。林相は、ブナ、イヌシデ、コハウチワカエデ等の夏緑広葉樹やアカガシ、ウラジロガシ、ミヤマシキミ、ヒサカキ等常緑広葉樹林分となっている。 福岡県境の稜線には「九州自然歩道」、石谷山への登山道が通過しており、登山者が利用している。また、九千部山頂周辺には、無線中継所、駐車場、展望台等の施設がある。 標高:560～847m 傾斜:中 地質:花崗岩 土壌型:BA、BB、BC 林齢:57～128年生 極盛相にあるものは、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねる。遷移の途中相にあるものは、その現状の維持に必要な森林施業は行うことができるものとする。 なお、モニタリング調査、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、標識類の設置等、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行うべき行為はできるものとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、背振北山県立自然公園(特1・特2・特3)、鳥獣保護区(普通)、都市計画区域(公園)		
その他留意事項	(九千部山風致探勝林は、平成22年度に廃止) 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧九千部山植物群落保護林)		

管理方針書 希少-23

(現行)

名 称	おひま 小浜クスノキ希少個体群保護林	管理(支)署	長崎森林管理署
面 積 (ha)	3.14	設定年月日	平成5年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	長崎県 雲仙市 小浜町 小浜温泉岳国有林 105 ふ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	クスノキ(人工林)優良林分の保存を図り、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>小浜クスノキ希少個体群保護林は、島原半島の西側で橘湾を望む位置にある。標高200m～400mで、雲仙市小浜町の北東で国道57号線から分岐している県道が北側を走っている。林相は、人工造林によるクスノキが9割を占めている。その外にタブノキ、ウラジロガシ、ヤブツバキ、サザンカ、アラカシ、シキミ等も見られる。林内には、水源地として狭い孕在地があり、水神様が祠が祀られている。古文書によると天保11年当時から地元山領地区の貴重な水源として大事に保存されている。”</p> <p>標高:200m、 傾斜:急、 地質:安山岩類、 土壌型:BC、 林齢:225年生以上</p> <p>禁 伐 極盛相にあるものは原則として自然の推移にゆだね、遷移の途中にあるものは現状の維持に必要な森林施業を行う。また、モニタリング、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行う。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、多良岳県立自然公園(普通)、鳥獣保護区(普通)		
その他留意事項	旧小浜学参 平成元年4月1日 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧小浜植物群落保護林)		

管理方針書 希少-24

(現行)

名 称	^{のだけ} 野岳イヌツゲ希少個体群保護林	管理(支)署	長崎森林管理署
面 積 (ha)	80.31	設定年月日	平成5年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	長崎県 南島原市 深江町 安中温泉岳、深江温泉岳国有林 94 ら、ら1、96 い、い1、に、ほ、98 く 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	イヌツゲ群落を保存し、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>野岳イヌツゲ希少個体群保護林は、島原半島のほぼ中央で、国道57号線から分岐し南島原市深江町から島原市へ向かう県道に沿う標高700m～1,100mの急傾斜地に位置している。野岳の山頂付近の林相は、イヌツゲが群集し、樹高6m、幹周20cmに達する巨木の群落が見られる。また、林内にはモミ、ニシキウツギ、ミヤマキリシマ、シロドウダン、カナクギノキ等の群落も点在している。</p> <p>標高:800m、 傾斜:急、 地質:安山岩類、 土壌型:BD・D/D(m)・BD(d)、 林齢:70～150年生以上</p> <p>禁 伐 極盛相にあるものは原則として自然の推移にゆだね、遷移の途中にあるものは現状の維持に必要な森林施業を行う。また、モニタリング、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行う。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、雲仙天草国立公園(特保・特2)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)		
その他留意事項	旧野岳学参 昭和49年4月1日 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧野岳植物群落保護林)		

管理方針書 希少-51

(現行)

名 称	ぼろいしやま 双石山タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	66.22	設定年月日	平成2年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 宮崎市 家一郷国有林 46 か、た 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	タブノキ、ツブラジイの保存		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>双石山タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林は、鏡州を通過している県道に接し、また、鏡州川にも接している。周囲には、森林美に加え奇岩、絶壁からなる双石山系と、とくそ山系に囲まれた加江田溪谷とからなっている。双石山は、鰐塚山系の一部で標高500mの砂岩、礫岩からなる第3世紀層の林分であり、林相はツブラジイ、カシ類、タブノキを主とする照葉樹林で九州地方に残存する自然林として学術上貴重な地域である。</p> <p>標高:100m 傾斜:急 地質:古3砂岩 土壌型:BIC 林齢:35~100年生以上</p> <p>禁 伐 被害木の除去、災害防止及び学術研究のための伐採はできるものとする。史跡名勝天然記念物については、その保存要件。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、わにつか県立自然公園(特2)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(普通)		
その他留意事項	「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧双石山林木遺伝資源保存林)		

管理方針書 希少-54

(現行)

名 称	楠見 ^{くすみ} イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	4.70	設定年月日	平成2年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 宮崎市 高岡町 楠見国有林 235 と 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	イチイガシの保存		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>楠見イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林は、宮崎市高岡町内の国道10号線の南方に位置し、近傍には、国指定天然記念物「去川の大イチョウ」や薩摩街道の去川関所跡等がある。保護林の周囲はほとんどが国有林であり、林相はスギ人工林が主で、スギ林に囲まれてイチイガシの広葉樹林がある。以前はイチイガシの母樹林として種子の採取が行われていた。</p> <p>標高:100m、傾斜:中、地質:頁岩、土壌BID(d)、林齢:120年生以上</p> <p>禁 伐 被害木の除去、災害防止及び学術研究のための伐採はできるものとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)		
その他留意事項	旧名称「楠見学参」面積4.70ha 設定 昭和 8. 3. 31 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧楠見林木遺伝資源保存林)		

管理方針書 希少-56

(現行)

名 称	あおいだけ 青井岳カヤ遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署都城支署
面 積 (ha)	1.01	設定年月日	平成2年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 都城市 山之口町 青井岳国有林 1110 お 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	カヤ大径木の保存		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>青井岳カヤ遺伝資源希少個体群保護林は、都城市(旧山之口町)東端、国道269号及び宮崎自動車道の北側に位置する。周囲の林相は、スギ人工林が大部分を占めているが、保存林内のイスノキ、ツブラジイ、タブノキ等の林齢は150年生以上の照葉樹林となっている。カヤの巨木(樹齢推定500年・幹回り470cm・樹高30m)がある。カヤ巨木は、平成12年4月に「森の巨人100選」、また、平成4年3月に「宮崎巨樹百選」に選ばれている。</p> <p>標高:200m、 傾斜:急、 地質:古第三紀砂岩、 土壌型:BC、 林齢:150年生以上</p> <p>禁 伐 被害木の除去、災害防止及び学術研究のための伐採はできるものとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)		
その他留意事項	旧名称「青井岳学参」面積1.01ha 設定 昭和3.3.31 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧青井岳林木遺伝資源保存林)		

管理方針書 希少-57

(現行)

名 称	しか 四家イチイガシ希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署都城支署
面 積 (ha)	1.97	設定年月日	平成5年3月31日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 都城市 高城町 わらびがの 蕨ヶ野国有林 16 ち、17 ち 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	イチイガシ人工林の保存を図り、森林施業、管理技術の発展、学術研究等に資する。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>四家イチイガシ希少個体群保護林は、都城市から宮崎市に至る国道10号線から分岐する林道太郎田辺支線の沿線に沿った位置にある。林相は、イチイガシ人工造林地で、林齢は130年生以上となっている。</p> <p>標高:200m、 傾斜:中、 地質:中生層硬砂岩、 土壌型:BD(d)、 林齢:130年生以上</p> <p>禁 伐 極盛相にあるものは原則として自然の推移にゆだね、遷移の途中にあるものは現状の維持に必要な森林施業を行う。また、モニタリング、学術研究その他公益上必要な行為、非常災害のため応急措置として行う行為、軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行う。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)		
その他留意事項	旧四家学参 昭和39年3月31日 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧四家植物群落保護林)		

管理方針書 希少-67

(現行)

名 称	あまみぐんとう 奄美群島アマミノクロウサギ等希少個体群保護林	管理(支)署	鹿児島森林管理署
面 積 (ha)	1, 334. 29	設定年月日	平成25年3月15日
		変更年月日	平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県 奄美市外 安木屋場国有林205～209、214～216、224、229、230 林班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	奄美群島森林生態系保護地域以外の国有林野であって、アマミノクロウサギやトゲネズミ類など奄美群島を特徴づける希少種や固有種の繁殖地又は生息地であり、これらの動物種を優先的に保護を図る必要のある箇所を設定。		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>奄美群島アマミノクロウサギ等希少個体群保護林は、奄美大島の中部に点在する地域であり、230林班の一部を除き、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>繁殖又は生息する動物の生態特性を踏まえた保護及び管理を行うこととし、このために必要な森林施業又は行為は行うことができる。また、モニタリング、学術研究その他公益上の事由により必要と認められる行為、非常災害のため応急措置、標識類の設置、自然観察教育のための軽微な施設の設置、その他法令等の規定に基づき行うべき行為はできるものとする。</p> <p>なお、保護管理の具体的検討等に当っては、別途、学識者等の意見を聞きながら実施する。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、奄美群島国定公園(特保)、鳥獣保護区(特別保護・普通)、史跡名勝天然記念物		
その他留意事項	<p>奄美大島・徳之島で見られない特徴的は森林生態系を有する生物群集保護林等については、これらの一部と森林生態系保護地域との間に介在する民有林が一定の管理水準以上(例えば、保護林と同程度の管理水準、又は育成複層林への誘導に向けた取り組みがなされるなど)となることが担保された段階で、森林生態系保護地域の設定に係る所要の手続きを経た上で、森林生態系保護地域の区域に変更することとしている。</p> <p>「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧奄美群島特定動物生息地保護林)</p>		